

令和5年度会費の額及び納入方法（案）

1. 会費の額

1人当たり年額6,000円とする。

ただし、10月以降の途中入会の場合は、1人当たり3,000円とする。

既納の会費は、返納しない。

2. 納入方法

上記会費は、原則として1年分を9月末日までに納入する。

ただし、10月以降の途中入会の場合は、入会時に納入する。